

詐欺等ではありませんので、ご安心ください。

法律事務所への医療費未収金の督促等業務委託について

当院の属する地方独立行政法人神戸市民病院機構におきましては、一定の期間を経過してもお支払いのない医療費の未収金について、督促、催告等の業務を下記の法律事務所に委託しています。

当院が委託した債権については、法律事務所が窓口となり、お支払いに関する連絡、相談及び収納等の業務を行いますので、ご承知おきいただくとともに、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 委託先

名 称：弁護士法人 ライズ綜合法律事務所

（登録番号：神奈川県弁護士会 第45707号）

所在地：神奈川県横浜市西区楠町16-1 CITY BLDG2階

連絡先：045-290-8880

URL：<https://risesogo.jp/>

2. 対象者

入院、外来等の医療費（の一部）が未納となっている人（債務者）及び
連帯保証人等

3. 委託内容

- (1) 納付案内業務
- (2) 居所不明者にかかる住所等の調査業務
- (3) 法的措置の実施
- (4) 入金業務
- (5) 報告業務
- (6) その他、上記項目に付随する業務

※ **令和3年2月17日**付けで、上記法律事務所から「債権回収受託のご通知」を対象者の方に送付しています。